

KYOTO **TOURISM** BUSINESS PLAN CONTEST

京都観光MICEビジネスプランコンテスト

京都信用金庫 × 京都市観光協会

募集期間 2021年11月25日 木 ~ 2022年1月10日 月・祝

応募資格 京都観光に関する事業を営んでいる事業者もしくは起業する意志が確実な者

最優秀賞

賞金 **100** 万円

優秀賞

賞金 **30** 万円

特別賞

賞金 **10** 万円



京都が京都であり続けるための
ビジネスプランを大募集！



KYOTO TOURISM BUSINESS PLAN CONTEST



京都信用金庫 京都市観光協会 共催

京都観光MICEビジネスプランコンテスト 応募要領

開催目的 京都観光に関する社会課題の解決に向けた機運を醸成するとともに、次代を担う事業者や人材による起業・創業等の新たなチャレンジを促進し、地域経済の発展に寄与することを目的としています。

募集内容 京都観光モラルやサステナブルツーリズム^{※1}、新しいMICE^{※2}に関連し、ポストコロナを見据えた、京都市の観光事業に関するビジネスプラン（起業または新規事業）。なお、応募時点において、他のコンテスト等において既に入賞した実績のあるビジネスプランと同一内容での応募はできないこととします。

※1 観光地の本来の姿を持続的に保つことができるように、観光地の開発やサービスのあり方を見定めた設定が施された旅行体験や観光産業のこと。

※2 Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition または Event（展示会）の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一つの形態。

応募資格 京都観光に関する事業を営んでいる事業者もしくは起業する意志が確実な者

審査項目

事業マインド	・事業の提案に至った動機やきっかけが明確であるか ・事業に取組意欲の強さが感じられるか
独創性・革新性	・他地域や他業界などで類似の事例が無いか ・業界における新たなビジネスモデルとなるかどうか
実現可能性 持続可能性	・早期の事業化が可能かどうか ・市場トレンドの変化や、景気変動、自然災害などのリスクにも耐えられるか
地域貢献	・京都観光が抱える社会課題を解決する要素を含んでいるか ・京都観光モラルやサステナブルツーリズムの実現につながるかどうか
収益性	・少ない投資で、高い売上が期待できるか

選考方法

1. 一次選考
有識者等による選考委員会にて書類選考を行います。
2. 最終選考（2022年3月予定）
1次審査（書類審査）通過者による最終発表会を行い、有識者等による選考を経て、受賞者を決定いたします。

【各賞の内容】

1. 「最優秀賞」（賞金100万円・ビジネス伴走支援）
2. 「優秀賞」（賞金30万円・ビジネス伴走支援）
3. 「特別賞」（賞金10万円・ビジネス伴走支援）

※ 各賞は、審査の結果、該当なしとさせていただく場合もあります。

募集期間

2021年11月25日（木）～2022年1月10日（月・祝）

応募方法

京都市観光協会のWEBサイト（<https://www.kyokanko.or.jp/>）上の募集ページ内に設置したフォームからご応募ください。



事務局

公益社団法人 京都市観光協会
075-213-0070（平日 9:00-17:00）
bizcon@kyokanko.or.jp
野村、濱端、堀江、嵯峨

注意事項

- ・事業の広報等を目的として、ビジネスプランの内容（事業者名、事業の名称、事業の概要等）を公表させていただきます。（公表に際しては、応募者に対して、事前に、広報する内容の確認を行います。）
- ・公序良俗の観点から適当でないと認められる応募については選考の対象としません。
- ・選考結果についての個別のお問い合わせにはお答えできません
- ・企画書など応募書類の作成及び面談審査、コンテスト本選でのプレゼンテーションは日本語で行ってください。
- ・この事業に対するご質問は、随時、メールでお受けするとともに、その回答をFAQに、順次追加していきます。
- ・審査へ参加するための会場までの交通費など、コンテスト参加に係る費用は応募者にご負担いただきます。
- ・応募書類の記載内容に虚偽や権利等の侵害があると判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- ・特許権等の知的財産権は応募者に帰属します。応募するプランの内容については、応募者の責任において対策を講じたうえで、一般に公開しても差し支えないものとしていただくようお願いいたします。また、秘密事項については、応募者責任で法的保護（特許や商標出願など）を行ってください。
- ・受賞者は、5年間、事業の進捗状況を報告するとともに、広報や調査に協力していただくことがあります。